



遺言プランの料金表・税抜

当事務所では、依頼者様の実情やご要望に合わせて次の2つのプランをご用意しております。

項目	手続内容・遺言文例	定型プラン 遺産の評価額の0.1% (最低6万円)+消費税	こだわりプラン 遺産の評価額の0.3% (最低18万円)+消費税
紛争防止のためのリスク分析	遺留分の計算を行い、遺留分を侵害しない遺言案を提案いたします。	—	○
相続税対策	税理士と協力しながら、 ①相続税の軽減 ②相続税の納税資金準備 を意識した遺言案を提案いたします。 (相続税試算・軽減アドバイス等の税理士報酬は別途発生)	—	○
関連資料の収集	戸籍・登記簿等の関連資料を集めます。	別途料金	○ (5万円分までの調査手数料を含む)
条件の付かない相続分の指定・指定の委託	「自分の財産をAに3分の2、Bに3分の1相続させる。」	○	○
条件の付かない遺産分割方法の指定・指定の委託	「Aに土地・建物を、Bに預貯金を相続させる。」	○	○
遺産分割の禁止		—	○
条件付の相続分指定、遺産分割方法の指定	「自分の息子であるAさんが自分より先に死亡した場合はBさんに相続させる」等、条件分岐を含む場合	—	○
共同相続人の担保責任の減免・加重		—	○
特別受益の持戻しの免除		—	○
単純遺贈	「Aに土地・建物を遺贈する。」	○	○
付款付遺贈	遺贈に条件や負担を付ける場合	—	○
遺贈の減殺方法の指定		—	○



項目	手続内容・遺言文例	定型プラン 遺産の評価額の 0.1% (最低 5 万円) + 消費税	こだわりプラン 遺産の評価額の 0.3% (最低 15 万円) + 消費税
財団法人設立のための定款作成		—	○※1
信託の設定		—	○※2
推定相続人の廃除・取消し		○	○
死後認知		○	○
未成年後見人の指定		○	○
未成年後見監督人の指定		○	○
遺言執行者の指定・指定の委託		○	○
祖先の祭祀主宰者の指定	お墓や仏壇を守る人を指定できます。	○	○
生命保険金受取人の指定・変更		—	○
付言事項（依頼者が自ら作成したもの）	「家族は仲よくするように」等	○	○
付言事項（当事務所で起草するもの）	「家族は仲よくするように」等	—	○

※1 ただし、財団法人の形態や定款内容によっては報酬を別途頂く場合があります。

※2 ただし、信託の内容によっては報酬を別途頂く場合があります。

遺言執行とセットなら、10,000 円お得です。

High Field 司法書士法人では、遺言の作成だけではなく、遺言の効力が生じた後の遺言執行事務も承っております。

遺言において High Field 司法書士法人を遺言執行者としてご指定いただいた場合、遺言作成の料金について 10,000 円の値引きを行っております。

- 専門家に遺言執行を任せたい。
- 遺言作成の料金を少しでも抑えたい。

という場合には、High Field 司法書士法人の遺言執行サービスをご利用ください。